

令和5年度実施 尼崎市職員採用試験案内

保育士

(子どもの育ち支援業務、保育所の保育業務、一時保護業務
(※児童相談所・一時保護所設置準備中)及び相談支援業務)

尼崎市では、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう「笑顔の輝く子ども」を目標に掲げ保育を行っています。

また、課題を抱える子どもや家庭に対する「育ちの支援」にも積極的に取り組んでおり、児童相談所・一時保護所の設置に向けても現在準備を進めています。

明るく、前向きで子どものことを第一に考えることができる方、課題解決のために前向きに取り組める方を求めています。

【申込方法・受付期間】

インターネットによる申込

令和5年6月1日(木)～6月15日(木)

※市役所窓口では一切受け付けできません<郵送・持参不可>



<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1033799.html>

または
市ホームページのトップページから
「1033799」でID検索

お問合せ先 尼崎市総務局人事管理部人事課 (本庁舎中館4階)

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話 (06) 6489-6177 (直通)

FAX (06) 6489-6170

E-MAIL ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格	
			生年月日	学歴等
保育士	10人程度	子どもの育ち支援業務、保育所の保育業務及び一時保護業務	平成5年4月2日以降に生まれた人(満30歳まで)	保育士資格を有する人又は令和6年3月31日までに保育士資格取得見込みの人で、同日までに保育士登録手続きを行い、令和6年4月1日から保育士として勤務できる人
保育士(相談支援業務)	若干名	発達相談支援業務、保育士・保育所支援業務等及び一般行政事務	昭和50年4月2日から昭和62年4月1日に生まれた人(満37歳～48歳)	保育士資格を有する人

将来的に上記の職務内容以外の職務(部署)へ配属となる可能性があります。

また、一時保護業務については、一時保護所の開設まで、先進自治体等にて業務を習得するための研修派遣となる可能性があります。

受験資格についての注意事項

※1 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

※2 今回の試験を受験される人は、令和5年6月実施の他の尼崎市職員採用試験の申込みはできません。受付後の変更は認めません。

2 試験内容

(1) 1次試験

試験区分	日程	会場	試験科目
全試験区分	令和5年 6月21日(水) ～7月10日(月)	リクルートセンター大阪常設中津会場他、 全国の指定会場 ※会場により休業日があります	SPI(能力検査) ※出題内容:基礎能力検査(択一式)

※1 SPIは上記期間内で受験可能な日時を予約し、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが設置している全国のテストセンター会場を受験いただきます。

(会場情報:http://www.spi.recruit.co.jp/service/execution/center_details.html)

※2 SPI受験予約方法や専門試験の詳細(日時・会場等)は、職員採用管理システムのマイページに通知します。



(2) 2次試験(最終試験)

試験区分	日程	会場	試験科目
保育士	令和5年 8月上旬 ～8月中旬	集合時間及び場所の詳細については、1次試験の結果発表後、職員採用管理システムのマイページに通知します(7月中旬)。	・実技(ピアノ(曲演奏及び弾き語り)、表現(子どもとの遊び)) ・個人面談
保育士(相談支援業務)			・小論文 ・個人面談

3 申込から合格までの流れ

	項目	日程	試験区分	
			保育士	保育士(相談支援業務)
①	インターネット申込	6月1日(木) から 6月15日(木)	尼崎市ホームページにアクセスし、職員採用管理システムにて申込を行ってください。 ※仮登録のうえ、本登録を行ってください。	



②	試験会場・受験日の予約	1次試験まで	ご登録いただいたメールアドレス宛てに「SPI受験の案内」を送信しますので、各自で試験会場・受験日の予約手続きをしてください。なお、6月20日(火)を過ぎてもメールが届かない場合は人事課までご連絡ください。	
---	-------------	--------	--	--



③	1次試験	6月21日(水) から 7月10日(月)	SPI(能力検査) ※SPI(性格検査)を、能力検査受験までに、自宅のパソコン等で受験して頂きます。	
---	------	----------------------------	---	--

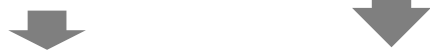
※ 性格検査は、面接や採用時の参考資料とするために実施します。



④	1次試験 結果発表	7月中旬	市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には2次試験の詳細(日時・会場等)を、不合格者には総合順位及び得点を職員採用管理システムのマイページに通知します。	
---	--------------	------	--	--



⑤	テーマ課題資料 の提出	7月中旬 から 7月下旬	合格者は、職員採用管理システムのマイページから、スキャンデータを提出して頂きます。	
---	----------------	--------------------	---	--



⑥	2次試験	8月上旬 から 8月中旬	・実技(音楽(ピアノ)、表現(子どもとの遊び)) ・個人面接	・小論文 ・個人面接
---	------	--------------------	-----------------------------------	---------------

※ 1次試験の結果は、2次試験以降リセットします。




⑦	2次試験 結果発表	8月下旬	市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。合格者には採用日までの詳細(提出書類・その後の予定等)を、不合格者には総合順位を職員採用管理システムのマイページに通知します。	
---	--------------	------	--	--

最終合格



4 申込手続

申込受付期間	令和5年6月1日(木)から6月15日(木)まで
事前準備	<p>① <u>パソコン又はスマートフォン</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ■ 使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、学校、インターネットカフェ等のパソコンを利用してください。 ■ 推奨環境は、Google Chrome 最新版です。 ■ JavaScript が使用できる設定であることが必要です。 ■ 一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。 ■ Internet Explorer には対応していません。 <p>② <u>メールアドレス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「@city.amagasaki.hyogo.jp」「@bsmrt.biz」「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください)。 <p>③ <u>資格登録証(保育士(相談支援業務)のみ)※1</u></p> <p>④ <u>受験票印刷用のプリンタ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コンビニエンスストア等のプリントサービス等利用可 <p>⑤ <u>顔写真のデータ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申込前3か月以内に撮影した、本人と確認できる明瞭な写真データ ■ 上半身、脱帽、正面向き ■ 登録可能なファイル形式は画像(GIF/JPEG/JPG)のみ、データサイズは最大3MBです。
申込方法	<p>① 尼崎市ホームページにアクセスし、職員採用管理システムにて申込を行ってください。 【尼崎市ホームページ】 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1033799.html (市ホームページのトップページから「1033799」でID検索)</p> <p>② 氏名、メールアドレス、パスワードを入力し、仮登録を行ってください。</p> <p>③ 上記手続き後、仮登録完了メールが送信されます。メール本文に本登録手続き用のURLが記載されているため、職員採用管理システムのマイページにアクセスし、本登録を行ってください。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 試験情報や連絡については、職員採用管理システムのマイページにてお知らせします。 ■ 保育士(相談支援業務)は、資格登録証の写しを忘れずに添付してください。また、申込時に入力した氏名と、資格登録証に記載の氏名が異なる場合は、変更履歴がわかる書類(旧姓(旧氏)が併記された公的なもの等)も添付してください。 ■ 申込受付期間中であれば、入力内容の変更は可能です。採用担当者が申込内容確認完了後は変更することができませんので、変更の必要がある場合は、尼崎市総務局人事管理部人事課に連絡してください。 (電話:06-6489-6177、E-MAIL:ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp)
受験票交付	<p>受験資格等を確認し、受付期間終了後に職員採用管理システムのマイページより受験票をダウンロードできます。詳細については、マイページにてご連絡します。</p> <p>2次試験で受験票が必要になりますので、各自印刷してご持参ください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受験申込の入力方法については、職員採用管理システムのガイドに沿って、正確に入力してください。 ■ 職員採用管理システムにご登録いただいた情報は、個人情報保護に関する法律により保護され、採用事業等以外の目的で利用することはありません。 ■ 申込後にご登録いただいたメールアドレスに登録確認メールや試験案内メールが各システムより送信されますので、必ず内容をご確認ください。 ■ 申込受付期間締め切り間近はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、申込受付期間中に申込が完了できない場合がありますので、余裕を持って早めに申込をしてください。 ■ 申込受付期間中は、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込遅延等には対応できませんのでご注意ください。 ■ 使用するパソコン等や通信障害によるトラブルは対応できません。また、申込に係る通信料は申込者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。 ■ 申込受付期間中に申込が完了しなければ、いかなる理由があっても受付できません。

※1 書類をスキャンしていただき、そのスキャンデータを職員採用管理システムの申込項目内に添付してください。

※2 受験資格がないこと又は申込事項を偽って入力したことが判明したときは、その時点で受験資格を取り消します。また、内定後や採用後に受験資格がなかったこと又は申込事項を偽っていたことが判明したときは、内定取り消し等厳正な対応をさせていただきます。

5 1次試験合格者提出書類(保育士区分のみ)

(1) テーマ課題資料 スキャンデータを職員採用管理システムに添付してください。

提出書類	留意事項
<p>【テーマ】</p> <p>尼崎市では、「保育所」や「いくしあ(子どもの育ち支援センター)」、現在設置準備中の「一時保護所(児童相談所に併設予定)」において、子どもの育ちの支援に関する様々な取組を行っています。こうした市全体の取組を踏まえて、尼崎市の保育士としてどのように働きたいか、また将来の目標や働くイメージを教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記テーマについて、A4 サイズ1枚に、手書きで作成してください。 ・余白に「受験番号」及び「氏名」を記載してください。 ・上記以外は決まった様式や形式はありません。

(2) 資格証明書等

提出書類	対象者
保育士証の写し	保育士登録を受けている人
保育士資格証明書の写し	保育士資格を有する人で、令和6年3月31日までに保育士登録を受ける見込みの人
保育士資格取得見込証明書の写し	令和6年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人で、保育士登録を受ける見込みの人

※1 提出期日については、合格者に対して別途通知します。

※2 資格取得時点から氏名変更されている場合は、変更履歴のわかる書類(写しでも結構です)も提出してください。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者

最終合格者には、採用内定の通知を行います。

(2) 採用候補者名簿

採用基準には達しながら、最終合格に至らなかった人については、試験区分ごとに成績順で「採用候補者名簿」に登録され、次のような場合に最終合格者として採用内定の通知を行います。

- ① 合格者から採用を辞退する旨の申し出があった時
- ② 年度途中における職員の退職等により、採用が必要となった時

(3) 採用候補者名簿の有効期限

令和6年9月30日まで有効です。

なお、令和6年10月1日以降は、自動的に採用候補者名簿が失効し、名簿の登録が終了することとなります(失効についての通知等はいりません)。

(4) 採用日

採用は令和6年4月1日の予定です。なお、合格発表後、令和5年度途中から就労可能な状況であれば前倒し採用の可能性もあります。

採用候補者名簿登録者の採用日については、令和6年4月2日以降になることがあります。

7 勤務条件

(1) 初任給等

令和5年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）は、196,020円ですが、採用時には変更されることがあります。

※1 初任給は短期大学卒に準じて決定しますが、それ以上の学歴や民間経歴等がある人については加算する場合があります。

例：29歳 正社員としての職務経験年数が9年の場合・・・244,310円

※2 採用後の昇格資格基準についても短期大学卒として取扱います。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

(3) 勤務形態

保育所勤務の場合、月曜日から土曜日のうち保育所の開所時間（午前7時～午後7時）の中で実働7時間45分の勤務となります。

その他の勤務場所の場合は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までですが、勤務場所によっては異なる場合があります。

また、一時保護所（設置準備中）では、土曜日、日曜日、祝日、及び夜間勤務が発生する可能性があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇（4月1日採用の場合、年次有給休暇は20日、夏季休暇は7～9月の間で6日）などがあります。

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況

勤務する施設は、敷地内禁煙です。

※ 勤務場所により、受動喫煙防止措置の状況は異なります。

求める職員のすがた「市民とともに、勇気と智恵を」

『市民とともに』 —市民の立場に立って市民とともに考え行動することができる

『勇気と』 —困難な課題に対して果敢に取り組むことができる

『智恵を』 —新たな発想や豊富な知識・技術・経験を備えている

